

1 総則

(1) 趣旨

大規模災害時には、被災地外の自治体等により、職員の派遣や物資の提供等の支援が行われる。

受入時の混乱を避け、多方面からの支援を最大限生かすため、人的及び物的支援の受入手順等をあらかじめ整備した本計画を策定した。

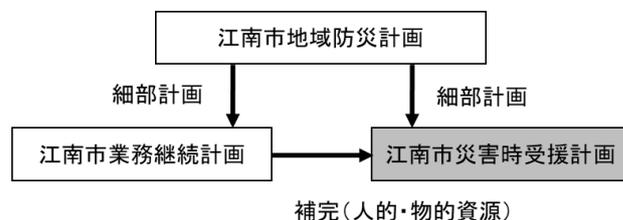


図1 本計画の位置付け

(2) 発動基準

以下の場合において、災害対策本部長が受援を必要と判断したときに発動する。

- (1) 本市内で震度6弱以上の地震が発生した場合
 - (2) (1)以外においても、市災害対策本部員会議により被害状況に応じて発動
- 受援の必要がなくなったと認められる場合には、災害対策本部長が解除を宣言する。

2 受援体制

災害対策本部に、人的支援については受援本部班を設置し、受援班と協力し、実施する。

また、物的支援については物資調整班を設置し、総務班及び商工観光班と協力し、実施する。

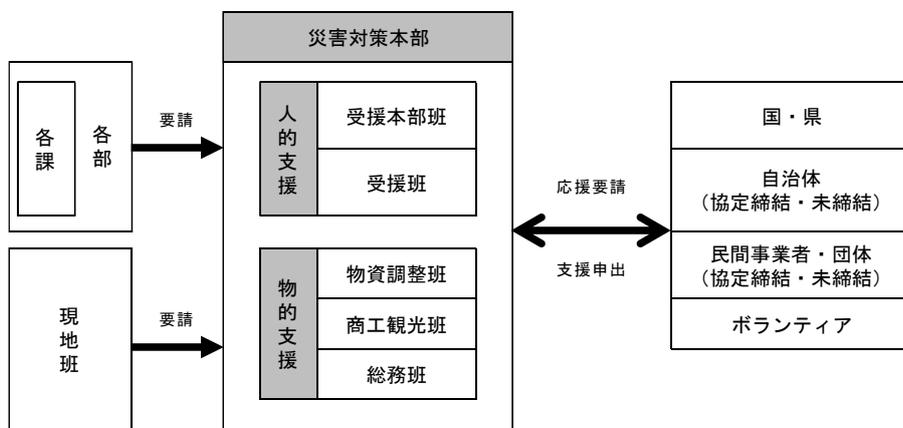


図2 受援体制図

	担当班	担当課	主な業務内容
人的支援	受援本部班	防災安全課	応援要請に関する全体の状況把握
	受援班	秘書政策課	応援要請の統括・実施、受援調整会議(本部会議)の調整、関係機関との調整、受援状況の取りまとめ
物的支援	物資調整班	防災安全課	必要物資の取りまとめ、県への支援物資要請、備蓄物資の管理、物資に関する全体的な調整、配分方針検討、避難所等の物資要請の把握 等
	商工観光班	商工観光課	協定等に基づき食品及び生活必需品の調達
	総務班	総務課	協定等に基づき業務資源の調達

3 受援対象業務

「江南市業務継続計画(地震対策編)」において選定した非常時優先業務のうち、外部からの応援受入れが可能な業務で、内閣府によるガイドラインや平成28年熊本地震における受入状況取りまとめ等を考慮し、選定した。

部名	受援対象業務数
経済環境部	4
健康福祉部	12
都市整備部	7
企画部	8
総務部	3
教育部	1
こども未来部	2
合計	37

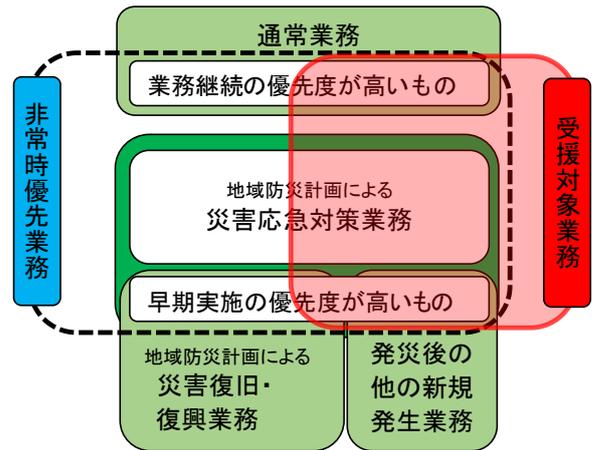


図3 各業務の分類イメージ

4 応援団体別の受援体制

応援団体別に受援体制を整理した。

機関名	内容
地方公共団体	自治体間相互応援協定、県、他市町村等の受援体制を整理
自衛隊	自衛隊の派遣要請の判断、派遣要請の手続き、受入体制の確保、活動拠点一覧を整理
医療機関	応援要請、応援受入れ、医薬品・資機材等の確保を整理
協定締結団体(民間団体等)	協定の運用方法を整理
ボランティア	ボランティアの要請を整理
その他団体	国関連機関の支援内容を整理

5 平時からの取り組み

(1) 教育・訓練等

本計画の実効性を高めるためには、教育や訓練を繰り返し実施していくことが重要であり、教育や訓練の計画等を策定し、実施する。

(2) 災害時応援協定の実効性強化

災害時応援協定を締結するだけでなく、具体的な運用方法や発災時の連絡体制の構築について調整・協議を随時行う。



図4 継続的改善のイメージ(PDCA サイクル)